

## 2. 2. 5 大学付属病院について

医療機関としての大学付属病院の活動は、ここでの分析の対象として取り上げるべきものではないが、病院部門は法人全体の収支に大きな比率を占めている（収入全体の32%、平成22年度、全国立大学法人合計）ことから、その法人収支に与える影響について検証する

図2-31～39は、大学類型ごとに病院部門の経費と収益、並びにその収支の推移を掲げたものである（注1）。これらの図を見ると、どの大学類型においても経費と収益の双方が増加しているが、収支については特に研究大学型大学での改善が著しく、しかし中規模病院有大学や医科大学では、平成17年度よりも赤字が減少していない状況にあることが分かる（ただし、平成17年度時点での投じられた経費に対する赤字の割合を見ると、研究型大学が18.8%、大規模大学が13.3%、中規模病院有大学が9.3%、医科大学が9.0%であり、赤字の縮小額のみをもって評価するのは一面的であろう。）。

このような病院収支の変化が法人全体の財務状況にどのような影響を与えたのだろうか。附属病院に対する運営費交付金は、赤字補填を目的として収支の差額に相当する額を交付するという考え方が取られているが、その金額については、平成16年度の収支を基準として、同年度の病院収入を毎年2%の率（経営改善係数）で増加されるという前提の下、交付金額が算定されている。このようなルールの下では、当初の収益に比して赤字幅が大きく、その後収支の改善を図ることのできた研究大学型大学に比して、それとは逆の帰結をたどった中規模病院有大学群や医科大学群の大学は、一般的に言って病院部門の収支が法人の財務状況に不利な影響を及ぼしたものと考えられる（注2）。

（注1）単純化するため、ここでは支出において病棟建設の債務返済のための支出は含めていない。

（注2）実際の運営費交付金の算定に関しては、病棟建設の債務返済のための支出を含める必要があるため、これによって個別の大学の状況はさらに影響を受けることになる。